

● 会 場

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14
浜松町TSビルB1F・4F・5F・6F TEL:03-6262-3553

- JR山手線・京浜東北線
「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- 東京モノレール羽田空港線
「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
- 都営大江戸線・浅草線
「大門駅(A1出口)」徒歩5分



テキスト別売り

当講座を受講及び視聴される方は、
『Q&A 課税実務における有利・不利判定』
伊藤俊一著 ロギカ書房(定価4200円+税)をご用意ください。
当ページからの同時申込みで3,696円(送料・税込)でご購入いただけます。
【会場生講座の場合】
・書籍は当日にお受け取り下さい。
【オンラインLIVE講座・オンラインアーカイブ講座の場合】
・開催日までにお届けするため、必ずセミナー開催日の1週間前までに
お申込みください。



「税理士のための課税実務における有利・不利判定マスター講座」申込書

FAX送信先 **03-5539-3751** HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。

申込日： 年 月 日

受講講座
 1日目「相続編」 2日目「事業承継編」 3日目「不動産編」

受講形式
 生講座会場受講(20名様) オンラインLIVE受講 オンラインアーカイブ受講

テキスト事前購入
 購入する 購入しない

会員種別
 資産税実務研究会 会員(無料) 定額制クラブ(無料) 資産税オンラインスクール 会員(無料) 一般

氏名 | フリガナ 事務所名

ご住所 〒

TEL.1 TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX E-mail



資産税実務研究会
【全3回講座】

税理士のための

課税実務における 有利・不利判定 マスター講座



講師 伊藤俊一 税理士

東京 [浜松町]

12/7(月)・1/18(月)・2/1(月)

各日13:00-16:00

税務上の基本的取り扱いが理解できたが、 実際の税務上の「有利・不利」判定になると判断できない・・・

しかし、お客様からリクエストがあるので、
当然ながら有利・判定というのが課税実務です。
そこで、本講座では、税務上の有利・不利判定だけでなく、
有利・不利シミュレーションにおいての大前提である
肝心の「留意点・盲点、レアケース」にも
重点を置いて解説していきます。



テキスト別売り
詳しくは裏面をご覧ください。

1日目 有利・不利判定「相続編」 ～個人資産税・法人資産税に係る税制

生講座
オンラインLIVE
オンラインアーカイブ

- 「養子縁組をする」と「しない」どちらが有利？
- 再転相続の有利・不利判定
- 各事業体の比較について、パス・スルー課税の諸論点と、業種に合った事業体選択の有利・不利
- 「生前贈与する」と「相続税を支払う」どちらが有利？
- 「オーナー個人財産の法人への流入」と「事業承継税制をそのまま適用」どちらが有利？
- 「持株会社にする」と「本体会社そのままに適用する」どちらが有利？
- 事業承継税制(特例)適用時のクライアント要請別の有利・不利判定
- 贈与税の納税猶予において「相続時精算課税併用(平成29年度改正)」と「暦年課税」どちらが有利？
- 個人確定申告における、「純損失の繰越控除」と「繰戻還付」どちらが有利？
- 個人事業の事業廃止の意義とは



講師 **伊藤 俊一氏** | 伊藤俊一税理士事務所 代表税理士

1978年(昭和53年)愛知県生まれ。
勤務時代、都内会計事務所を経て、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。
特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験しており、豊富な経験と実績を有する。一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻(専攻:租税法/研究テーマ:民事信託)修士課程在学中。
現在、厚生労働省ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験委員。信託法学会所属。

2日目 有利・不利判定「事業承継編」 ～資本戦略・組織再編成・M&Aに係る税制

生講座
オンラインLIVE
オンラインアーカイブ

- 株主への資金還元方法として、「配当する」と「配当しない」どちらが有利？
- 完全支配関係(100%グループ内)の資産移転方法について、基本的な留意事項
- 保険積立金は譲渡損益調整資産か？また、適格現物分配できるか？
- 配当するなら、「資本剰余金を配当する」と「自己株式の取得(金庫株)にする」どちらが有利？
- 事業 M&A における、「株式譲渡スキーム」と「事業譲渡スキーム」どちらが有利？
- 株式譲渡スキーム事業 M&A において売主が個人・買手が法人の場合、「単純売却」と「売却前に種々の手法を重ねて使う」どちらが有利？
- 少数株主からの買取請求があった時、「そのまま応じる」と「非訟事件にする」どちらが有利？
- 会社の期限切れ欠損金がたまっている場合、「そのまま切り捨てる」と「何らかの収益付けをして欠損金を解消する」どちらが有利？

3日目 有利・不利判定「不動産編」 ～不動産関連税制及び複数税目関係

生講座
オンラインLIVE
オンラインアーカイブ

- 社長(オーナー)の自宅購入は、「個人購入」と「法人購入」どちらが有利？
- 「居住用財産3,000万円控除の特例適用」と「住宅ローン控除適用」どちらが有利？
- 土地売却時の取得費は、「概算取得費用を用いる」と「市街地価格指数を用いる」どちらが有利？
- 借地権について、「事後に無償返還届出書を提出」と「自然発生借地権を算定し等価交換」どちらが有利？
- 不動産所有型法人スキーム策定において、「土地建物ともに売却」と「建物のみ売却」どちらが有利？
- 不要不動産を切り分けたい場合、「不動産をそのまま売却する」と「不動産会社株式を売却する」どちらが有利？
- 「役員報酬の増額」と「法人課税所得の増加」どちらが有利？
- 社長(オーナー)からの貸付金、「生前に精算する」と「精算しない」どちらが有利？
- オーナーへの貸付金は、「解消する」と「解消しない」どちらが有利？
- 退職金を、「現金で支給する」と「現物で支給する」どちらが有利？

セミナー概要

	日程	受講料
1日目 相続編	12/7(月) 13:00-16:00	30,000円(税込)
2日目 事業承継編	1/18(月) 13:00-16:00	30,000円(税込)
3日目 不動産編	2/1(月) 13:00-16:00	30,000円(税込)

**3講座一括
80,000円
(税込)**

会員 **無料**(定額制クラブ/資産税実務研究会/資産税オンラインスクール)

定員 会場:20名様
オンライン:無制限

※一般会場受講・オンラインLIVE受講・オンラインアーカイブ受講 すべて同額 ※オンラインアーカイブ視聴はセミナー開催から3営業日後の12時より1週間